

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第147期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

【会社名】 株式会社杉村倉庫

【英訳名】 Sugimura Warehouse Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 仁 孝

【本店の所在の場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 大阪06（6571）1221代表

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安 西 史 朗

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 大阪06（6571）1221代表

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安 西 史 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第146期 第3四半期 連結累計期間	第147期 第3四半期 連結累計期間	第146期 第3四半期 連結会計期間	第147期 第3四半期 連結会計期間	第146期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益 (千円)	8,054,030	7,650,391	2,667,538	2,559,300	10,652,852
経常利益 (千円)	649,606	547,540	199,107	190,847	846,117
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	224,965	259,828	26,612	105,263	64,555
純資産額 (千円)			7,713,317	7,572,065	7,345,543
総資産額 (千円)			20,469,052	19,601,082	20,027,123
1株当たり純資産額 (円)			486.99	477.98	463.78
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期(当期)純損失() (円)	14.20	16.41	1.68	6.65	4.08
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			37.7	38.6	36.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	717,281	757,881			1,169,173
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	276,892	258,768			315,695
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	408,806	581,261			574,270
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			2,576,594	2,742,070	2,824,219
従業員数 (名)			336	329	340

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第146期第3四半期連結累計(会計)期間及び第147期第3四半期連結累計(会計)期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第146期は1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 は損失または、キャッシュ・フローにおける支出超過であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	329
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	75
---------	----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

当該事項がないため記載しておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの販売実績（セグメント間の取引を含まない）は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
倉庫業	1,294,677	8.0
運送業	930,353	6.4
不動産賃貸業	275,498	30.4
その他の事業	58,771	6.1
合計	2,559,300	4.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績（セグメント間の取引を含まない）に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
富士フィルムロジスティクス(株)	888,799	33.3	816,962	31.9

2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨秋以降の金融危機が収束に向かい、今年1～3月期を境に政府が事実上の景気底打ちを宣言するに至りましたが、景気の回復は円安による外需や国内外の経済政策にけん引されているため自立性に乏しいとされ、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。

また、デフレ局面に入ったことによる物価の下落の長期化や今後の円高による輸出の下振れが景気の二番底リスクを誘引しかねないとの見方も出てきており、企業の収益環境は以前にも増して先行き不透明な状況となってきました。

このような状況の下、当社グループは、荷主企業に対して物流の合理化の提案及び情報ネットワークの活用や保管、流通加工、配送が一体となった効率的なサービスを展開し、一方ではコストの削減に取り組むなど経営全般にわたり積極的に諸策を講じてきました。しかしながら、厳しくなった企業の収益環境の影響により、荷動きが低迷することとなり、当社グループにおいても当期の事業環境は厳しいものとなりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は25億5千9百万円となり、前連結会計期間と比べ1億8百万円（4.1%）の減収となりました。営業原価は21億円となり、前連結会計期間に比べ8千1百万円（3.7%）減少し、販売費及び一般管理費は2億1千8百万円となって2千1百万円（8.8%）減少しました。これにより、営業利益は2億4千万円となり、前連結会計期間に比べ5百万円（2.3%）の減益となり、経常利益は1億9千万円と前連結会計期間に比べ8百万円（4.1%）の減益となりました。しかし、前連結会計期間には特別損失として投資有価証券評価損等が8千2百万円発生しましたが、当第3四半期連結会計期間においては、これらの減少要因は発生しませんでした。これに加え、当第3四半期連結会計期間の法人税等合計は8千5百万円となって、前連結会計期間に比べ4百万円（4.6%）減少しましたので、当四半期純利益は1億5百万円となり、前連結会計期間に比べ7千8百万円（295.5%）の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（倉庫業）

輸入雑貨、医療機器などの取扱が増加した反面、コピー機械類、音響機器、オートバイ部品等の取扱が減少しましたので、保管料収入が減少しました。また、当第1四半期連結会計期間よりこれまでの倉庫事業グループから不動産賃貸事業グループに変更した営業倉庫物件の営業収益が、これまでの保管料収入から賃貸料収入へと変更されたこともあって、外部顧客に対する営業収益は12億9千4百万円となり、前連結会計期間に比べ1億1千1百万円（8.0%）の減収となりました。コスト面では減価償却費、さらに上記の事業グループの変更による営業費用の減少に加え、本社費用の配賦基準の見直しによる営業費用の減少もありましたが、当第3四半期連結会計期間は26百万円の営業損失となりました。（前連結会計期間は4千8百万円の営業利益）

（運送業）

当連結会計期間は、販売促進用品や航空貨物の取扱が増加しましたが、コピー機械類の取扱が減少しましたので、運送料収入が減少しました。これにより外部顧客に対する営業収益は9億3千万円となり、前連結会計期間に比べ6千3百万円（6.4%）の減収となりました。また、コスト面では賃借使用料が増加しましたが、運送費や人件費、減価償却費が減少しましたので、営業利益は4千8百万円となり、前連結会計期間に比べ5百万円（11.7%）の増益となりました。

（不動産賃貸業）

契約終了によるテナントの退去等により、賃貸料収入が減少しました。しかし、当第1四半期連結会計期間より倉庫事業グループから不動産賃貸事業グループに変更した営業倉庫物件の営業収益が、保管料収入から賃貸料収入へと変更されたこともあって、外部顧客に対する営業収益は2億7千5百万円となり、前連結会計期間に比べ6千4百万円（30.4%）の増収となりました。コスト面では減価償却費や上記の事業グループの変更による営業費用の増加に加えて、本社費用の配賦基準の見直しによる営業費用の増加もありましたが、営業利益は1億8千3百万円となり、前連結会計期間に比べ3千5百万円（24.2%）の増益となりました。

（その他の事業）

ゴルフ練習場の利用客が前年同期を上回りましたので、外部顧客に対する営業収益は5千8百万円となり、前連結会計期間に比べ3百万円（6.1%）の増収となり、コスト面では人件費が減少しましたので、営業利益は9百万円となり前連結会計期間に比べ2百万円（33.1%）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.3%減少し、38億5千4百万円となりました。これは、現金及び預金が1億6千9百万円増加しましたが、有価証券が2億5千1百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、157億4千6百万円となりました。これは、土地の購入によって1億3千2百万円、投資有価証券の時価の上昇によって8千万円それぞれ増加しましたが、建物及び構築物が4億1千7百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2.1%減少し、196億1百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて24.0%減少し、27億8千万円となりました。これは1年内償還予定の社債6億円を返済し、また、短期借入金が1億4千9百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.5%増加し、92億4千8百万円となりました。これは、社債が2億円、繰延税金負債が8千2百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.2%減少し、120億2千9百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.1%増加し、75億7千2百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が5千9百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、27億4千2百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごと各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却による資金留保等により、2億4千7百万円の収入超過(前年同四半期連結会計期間は2億1千7百万円の収入超過)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、6千7百万円の支出超過(前年同四半期連結会計期間は1億4千9百万円の支出超過)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入により、1億7千5百万円の収入超過(前年同四半期連結会計期間は1億1千6百万円の支出超過)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,835,000
計	29,835,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,876,010	15,876,010	大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	15,876,010	15,876,010		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり274(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月25日～ 平成27年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304 資本組入額 152(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行って来ないものとする。 その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 なお、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む、以下、株式分割の記載につき同様とする)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的である株式数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができる。

2 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む))は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

- 3 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注1)に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注2)で定められる行使価額に準じて決定された金額に、 に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- 4 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日		15,876,010		2,539,731		634,932

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000		
	(相互保有株式) 普通株式 14,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,668,000	15,668	
単元未満株式	普通株式 154,010		
発行済株式総数	15,876,010		
総株主の議決権		15,668	

(注) 単元未満株式数には近畿港運株式会社所有の相互保有株式300株及び自己保有株式650株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)杉村倉庫	大阪市港区福崎 1-1-57	40,000		40,000	0.25
(相互保有株式) 近畿港運(株)	大阪市港区築港 4-1-6	14,000		14,000	0.09
計		54,000		54,000	0.34

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	196	195	196	190	190	190	181	180	170
最低(円)	175	180	186	184	185	174	175	174	155

(注) 大阪証券取引所市場第2部における市場相場であります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,786,221	1,617,184
受取手形及び売掛金	931,197	1,034,529
有価証券	959,357	1,210,541
繰延税金資産	63,565	106,069
その他	125,760	69,095
貸倒引当金	11,406	7,965
流動資産合計	3,854,696	4,029,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,742,277	8,159,786
機械装置及び運搬具(純額)	346,466	382,137
工具、器具及び備品(純額)	90,810	109,410
土地	4,913,971	4,781,623
リース資産(純額)	50,700	-
有形固定資産合計	13,144,228	13,432,958
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	27,557	50,968
無形固定資産合計	322,847	346,258
投資その他の資産		
投資有価証券	1,861,679	1,781,256
繰延税金資産	91,091	103,790
その他	351,086	357,951
貸倒引当金	24,547	24,547
投資その他の資産合計	2,279,309	2,218,450
固定資産合計	15,746,385	15,997,668
資産合計	19,601,082	20,027,123
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	358,963	623,942
短期借入金	1,820,888	1,970,860
1年内償還予定の社債	-	600,000
未払金	61,421	17,680
リース債務	11,403	-
未払法人税等	57,023	106,950
未払消費税等	27,692	46,224
賞与引当金	83,921	176,258
未払費用	233,059	-
その他	125,859	117,617
流動負債合計	2,780,232	3,659,533

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	500,000	300,000
長期借入金	7,707,260	7,680,700
長期預り金	236,400	236,400
繰延税金負債	159,675	76,938
長期未払金	-	14,078
退職給付引当金	491,014	532,252
役員退職慰労引当金	112,602	181,675
リース債務	41,831	-
固定負債合計	9,248,784	9,022,045
負債合計	12,029,016	12,681,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,539,731	2,539,731
資本剰余金	2,314,681	2,314,681
利益剰余金	2,547,479	2,382,666
自己株式	14,151	13,590
株主資本合計	7,387,740	7,223,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	177,800	118,793
評価・換算差額等合計	177,800	118,793
新株予約権	6,525	3,262
純資産合計	7,572,065	7,345,543
負債純資産合計	19,601,082	20,027,123

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業収益	8,054,030	7,650,391
営業原価	6,580,775	6,296,678
営業総利益	1,473,254	1,353,712
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	384,630	356,175
その他	315,170	299,978
販売費及び一般管理費合計	699,800	656,153
営業利益	773,454	697,559
営業外収益		
受取利息	4,797	1,974
受取配当金	33,437	26,090
社宅使用料	16,679	16,978
持分法による投資利益	11,968	-
その他	16,276	16,899
営業外収益合計	83,159	61,943
営業外費用		
支払利息	181,520	166,653
持分法による投資損失	-	16,222
その他	25,486	29,085
営業外費用合計	207,007	211,961
経常利益	649,606	547,540
特別損失		
固定資産処分損	-	31,358
投資有価証券評価損	115,047	-
ゴルフ会員権評価損	17,740	-
ソフトウェア仮勘定除却損	-	31,700
特別損失合計	132,787	63,058
税金等調整前四半期純利益	516,818	484,482
法人税、住民税及び事業税	196,361	126,876
法人税等調整額	95,492	97,777
法人税等合計	291,853	224,654
四半期純利益	224,965	259,828

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業収益	2,667,538	2,559,300
営業原価	2,181,803	2,100,315
営業総利益	485,735	458,985
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	129,776	117,799
その他	109,653	100,609
販売費及び一般管理費合計	239,430	218,408
営業利益	246,304	240,576
営業外収益		
受取利息	1,348	359
受取配当金	11,572	10,409
社宅使用料	5,346	5,607
持分法による投資利益	344	-
その他	2,710	1,190
営業外収益合計	21,321	17,567
営業外費用		
支払利息	59,894	53,647
持分法による投資損失	-	10,113
その他	8,623	3,536
営業外費用合計	68,518	67,296
経常利益	199,107	190,847
特別損失		
投資有価証券評価損	81,850	-
ゴルフ会員権評価損	937	-
特別損失合計	82,788	-
税金等調整前四半期純利益	116,319	190,847
法人税、住民税及び事業税	43,208	52,750
法人税等調整額	46,498	32,833
法人税等合計	89,706	85,583
四半期純利益	26,612	105,263

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	516,818	484,482
減価償却費	603,776	558,090
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,335	3,441
賞与引当金の増減額(は減少)	82,253	92,336
退職給付引当金の増減額(は減少)	42,544	41,237
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	37,617	69,073
受取利息及び受取配当金	38,234	28,065
支払利息	181,520	166,653
有形固定資産除却損	3,733	39,493
有形固定資産売却損益(は益)	463	4,071
投資有価証券評価損益(は益)	115,047	-
ゴルフ会員権評価損	17,740	-
持分法による投資損益(は益)	11,968	16,222
ソフトウェア仮勘定除却損	-	31,700
売上債権の増減額(は増加)	196,851	103,332
仕入債務の増減額(は減少)	105,475	264,979
未払消費税等の増減額(は減少)	75,584	18,532
役員賞与の支払額	33,200	-
その他	12,706	213,226
小計	1,193,104	1,098,346
利息及び配当金の受取額	38,234	28,065
利息の支払額	176,479	163,767
法人税等の支払額	337,578	204,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	717,281	757,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	1,461	9,538
有形固定資産の取得による支出	277,492	253,866
無形固定資産の取得による支出	4,093	13,995
投資有価証券の取得による支出	1,352	1,426
その他	4,585	982
投資活動によるキャッシュ・フロー	276,892	258,768
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,300,000	1,150,000
長期借入金の返済による支出	1,658,250	1,273,412
社債の発行による収入	-	194,382
社債の償還による支出	-	600,000
自己株式の増減額(は増加)	2,753	561
リース債務の返済による支出	-	4,196
配当金の支払額	47,802	47,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	408,806	581,261
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,582	82,148
現金及び現金同等物の期首残高	2,545,011	2,824,219
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,576,594	2,742,070

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

本社費用の配分方法の変更

倉庫建物の再編方針に基づく営業倉庫物件の一部の管理区分の変更等により、営業利益面での不動産賃貸業セグメントの重要性が増し、経営管理上、倉庫業セグメントと不動産賃貸業セグメントの事業効率をより公正、かつ、適正に把握するため、当第1四半期連結会計期間より本社費用の配賦基準を見直しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間より、勘定科目をより明瞭に表示するため、従来、買掛金に含めていた未払賃借料等218,918千円を未払費用に計上し、流動負債の「その他」に含めていた未払費用を独立掲記しております。

なお、前第3四半期連結会計期間末の買掛金に含まれている未払費用の金額は221,921千円であり、流動負債の「その他」に含まれている未払費用は、18,394千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 14,841,921 千円	有形固定資産の減価償却累計額 14,779,471 千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
賞与引当金繰入額 18,482 千円	賞与引当金繰入額 15,617 千円
役員退職慰労引当金繰入額 22,702 千円	役員退職慰労引当金繰入額 21,832 千円
退職給付費用 20,062 千円	退職給付費用 18,893 千円
減価償却費 17,463 千円	減価償却費 20,114 千円
租税公課 20,602 千円	租税公課 20,508 千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
賞与引当金繰入額 18,482 千円	賞与引当金繰入額 15,617 千円
役員退職慰労引当金繰入額 6,995 千円	役員退職慰労引当金繰入額 7,151 千円
退職給付費用 5,907 千円	退職給付費用 5,545 千円
減価償却費 6,333 千円	減価償却費 8,350 千円
租税公課 6,689 千円	租税公課 6,548 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,769,869 千円	現金及び預金 1,786,221 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,506 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,509 千円
有価証券のうち期限3ヶ月以内の公社債投資信託等 810,231 千円	有価証券のうち期限3ヶ月以内の公社債投資信託等 959,357 千円
現金及び現金同等物 2,576,594 千円	現金及び現金同等物 2,742,070 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,876,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	47,729

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			6,525
合計			6,525

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高は、6,525千円であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,509	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	47,506	3	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	不動産賃貸業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益							
(1)外部顧客に対する 営業収益	1,406,669	994,215	211,257	55,395	2,667,538		2,667,538
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	9,821	361,095	41,709	11,641	424,267	(424,267)	
計	1,416,490	1,355,311	252,967	67,037	3,091,806	(424,267)	2,667,538
営業利益	48,558	43,264	147,318	7,163	246,304		246,304

(注) 1.事業区分の方法

当社の事業区分の方法は事業の種類、性質に応じて区分しております。

2.各事業の主要内容

倉庫業	倉庫業者の営む貨物保管、荷役荷捌及びこれに付随する業務
運送業	貨物自動車運送事業者の営む貨物自動車運送及びこれに付随する業務
不動産賃貸業	土地、家屋等の賃貸及び駐車場業
その他の事業	ゴルフ練習場業

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	不動産賃貸業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益							
(1)外部顧客に対する 営業収益	1,294,677	930,353	275,498	58,771	2,559,300		2,559,300
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	12,548	353,606	41,709	11,361	419,225	(419,225)	
計	1,307,226	1,283,959	317,207	70,132	2,978,526	(419,225)	2,559,300
営業利益又は営業損失 ()	269	48,305	183,005	9,535	240,576		240,576

(注) 1.事業区分の方法

当社の事業区分の方法は事業の種類、性質に応じて区分しております。

2.各事業の主要内容

倉庫業	倉庫業者の営む貨物保管、荷役荷捌及びこれに付随する業務
運送業	貨物自動車運送事業者の営む貨物自動車運送及びこれに付随する業務
不動産賃貸業	土地、家屋等の賃貸及び駐車場業
その他の事業	ゴルフ練習場業

3.「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より本社費用の配賦基準を見直しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結会計期間における倉庫業セグメントの営業利益が9,916千円増加し、不動産賃貸業セグメントの営業利益が同額減少しております。

(追加情報)

従来、倉庫業セグメントに計上していた大阪港営業所及び厚木営業所における営業倉庫物件の一部について、倉庫建物の再編方針に基づく営業倉庫の登録の抹消により、不動産賃貸業における単一の事業単位となったため、第1四半期連結会計期間より不動産賃貸業セグメントに計上しております。これにより、当第3四半期連結会計期間における倉庫業セグメントの営業収益及び営業利益がそれぞれ81,105千円及び52,763千円減少し、不動産賃貸業セグメントの営業収益及び営業利益がそれぞれ同額増加しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	不動産賃貸業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益							
(1)外部顧客に対する 営業収益	4,250,757	2,998,777	637,629	166,866	8,054,030		8,054,030
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	27,731	1,122,122	125,128	34,924	1,309,906	(1,309,906)	
計	4,278,488	4,120,899	762,758	201,790	9,363,937	(1,309,906)	8,054,030
営業利益	150,274	147,048	452,700	23,430	773,454		773,454

(注) 1.事業区分の方法

当社の事業区分の方法は事業の種類、性質に応じて区分しております。

2.各事業の主要内容

倉庫業	倉庫業者の営む貨物保管、荷役荷捌及びこれに付随する業務
運送業	貨物自動車運送事業者の営む貨物自動車運送及びこれに付随する業務
不動産賃貸業	土地、家屋等の賃貸及び駐車場業
その他の事業	ゴルフ練習場業

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	不動産賃貸業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益							
(1)外部顧客に対する 営業収益	3,901,034	2,748,998	820,315	180,042	7,650,391		7,650,391
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	27,776	1,039,657	125,128	34,644	1,227,206	(1,227,206)	
計	3,928,811	3,788,655	945,443	214,686	8,877,598	(1,227,206)	7,650,391
営業利益又は営業損失 ()	3,571	121,376	542,933	36,821	697,559		697,559

(注) 1.事業区分の方法

当社の事業区分の方法は事業の種類、性質に応じて区分しております。

2.各事業の主要内容

倉庫業	倉庫業者の営む貨物保管、荷役荷捌及びこれに付随する業務
運送業	貨物自動車運送事業者の営む貨物自動車運送及びこれに付随する業務
不動産賃貸業	土地、家屋等の賃貸及び駐車場業
その他の事業	ゴルフ練習場業

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より本社費用の配賦基準を見直しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間における倉庫業セグメントの営業利益が29,552千円増加し、不動産賃貸業セグメントの営業利益が同額減少しております。

(追加情報)

従来、倉庫業セグメントに計上していた大阪港営業所及び厚木営業所における営業倉庫物件の一部について、倉庫建物の再編方針に基づく営業倉庫の登録の抹消により、不動産賃貸業における単一の事業単位となったため、第1四半期連結会計期間より不動産賃貸業セグメントに計上しております。これにより、当第3四半期連結累計期間における倉庫業セグメントの営業収益及び営業利益がそれぞれ243,315千円及び154,173千円減少し、不動産賃貸業セグメントの営業収益及び営業利益がそれぞれ同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものではなく、また、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はヘッジ目的の金利スワップのみ行っており、ヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. 費用計上額及び科目名

営業原価の株式報酬費用	112千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	975千円

2. 付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
477.98 円	463.78 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,572,065	7,345,543
普通株式に係る純資産額(千円)	7,565,540	7,342,281
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	6,525	3,262
普通株式の発行済株式数(株)	15,876,010	15,876,010
普通株式の自己株式数(株)	47,729	44,570
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	15,828,281	15,831,440

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 14.20 円	1株当たり四半期純利益金額 16.41 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	224,965	259,828
普通株式に係る四半期純利益(千円)	224,965	259,828
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	15,840,622	15,830,200
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.68 円	1株当たり四半期純利益金額	6.65 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	26,612	105,263
普通株式に係る四半期純利益(千円)	26,612	105,263
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	15,835,547	15,829,370
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第147期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年10月28日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	47,506 千円
1株当たりの金額	3 円 00 銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社杉村倉庫
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社杉村倉庫
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。